

次に、鳥獣被害対策についてお尋ねいたします。

新居浜市では、令和6年度にイノシシ、ニホンザル、ニホンジカを対象とする鳥獣被害防止計画を策定し、計画期間を令和7年度から令和9年度までの3年間としています。本計画書の中に、新居浜市の鳥獣被害の傾向について、イノシシについては生息数が増加、被害地域は拡大傾向にある。そして、生息範囲が市街地近くまで拡大し、市街地への出没例も増えてきている。過去には人的被害も発生している。ニホンザルについても、里山付近での被害が拡大傾向にあり、人間を怖がらない個体や群れの情報も寄せられている。防護柵等による対策は費用がかかることから進んでおらず、目撃情報及び農作物被害は年々拡大傾向にある。過去には人的被害も発生していると書かれています。

そこで、まず最初に、過去3年間のイノシシ、ニホンザルの駆除実績についてお伺いします。

駆除をしているのにもかかわらず、生息数が増加している原因についてもお伺いします。

次に、今後の鳥獣被害に対する取組方針についてお尋ねします。

対象鳥獣の捕獲は、被害防止のための有力な手段の1つであり、狩猟者の確保及び育成を進めていく必要があると書かれていますが、現在の取組状況についてお伺いします。

次に、イノシシや猿が人の生活域や市街地にまで出没してきていますが、追い払いとか追い上げを集落全体で取り組む組織づくりが急務だと考えますが、現在どのような取組をしているのかについてお伺いいたします。

8月のお盆前に、若いイノシシが神郷校区の小学校、幼稚園、公民館の近くの農地に出没し、農作物に繰り返し被害を与えていましたが、今後、人的被害に備えて、どのような対策を考えておられますか。

最終的には、捕獲をして個体を減らさなければ、今後ますます市街地に出没してくる回数や範囲が広がると思います。捕獲に関する取組として、計画の中では、補助事業を活用して、捕獲機材を導入すると書かれていますが、どのような新たな機材を検討されているのでしょうか。具体的にお示しください。

あわせて、鳥獣被害防止策として、他の自治体や研究機関における先進的な取組事例があればお示しください。

次に、イノシシ、ニホンザルの捕獲計画についてお尋ねします。

新居浜市の鳥獣被害防止計画によりますと、令和7年度から令和9年度までの捕獲計画頭数は、イノシシが毎年330頭、ニホンザルが毎年30頭となっています。

この捕獲計画は、愛媛県適正管理計画に即し、近年の有害鳥獣捕獲で捕獲した頭数を基準に、被害状況等を考慮して設定するとなっています。

現在の新居浜市の状況は、イノシシ、ニホンザルともに毎年増加傾向にあり、市街地にまで出没し、危害を加えるおそれがあります。捕獲計画を毎年同じ捕獲頭数にするのではなく、捕獲頭数を増やし、捕獲圧を高めなければ、イノシシ、ニホンザルともに増え続けます。早急に捕獲の計画数を見直す必要があると考えますが、どのようにされようと考えておられますか、お伺いいたします。

す。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田経済部長。

○経済部長（藤田清純）（登壇） 鳥獣被害対策についてお答えいたします。

まず、過去3年間のイノシシ、ニホンザルの駆除実績についてでございます。

令和4年度はイノシシ308頭、ニホンザル18頭、令和5年度はイノシシ120頭、ニホンザル15頭、令和6年度はイノシシ335頭、ニホンザル22頭となっております。

また、駆除をしているにもかかわらず、生息数が増加している原因につきましては、イノシシは年1回の出産で平均4頭から5頭が生まれ、直近の自然増加率として、環境省が1.57倍と示しているとおり自然増となっていることや、近年、耕作放棄地の増加による生息域の拡大により、栄養が十分に取れる環境下であることが主な原因であると推測しております。

次に、狩猟者の確保及び育成についての取組状況についてでございます。

本市が愛媛県の事業である愛媛県有害鳥獣ハンター確保育成事業、有害鳥獣ハンター養成塾の窓口となり、受講者の取りまとめや周知を行い、新規狩猟者の確保に努めております。

また、既に狩猟免許を取得し、新居浜市の駆除隊として実績のある隊員に対しては、狩猟免許の更新手数料や保険料等について、愛媛県の補助金を利用する等の支援を行っております。

次に、追い払い等に取り組む組織づくりについてでございます。

組織づくりは、地域主体の取組が重要となりますことから、地域住民から相談があった際に、地域主体での取組の重要性について説明しております。

また、本市は県下においては、量的には農作物被害が少ない地域であるが、市街地に出没する件数が多く、その面も十分考慮すべきと、愛媛県市長会を通じて人的被害対策への支援等について要望をしております。

その他対策としては、目撃情報等の通報があった場所で、必要に応じてパトロールを実施しており、近隣に学校がある場合や上下校の時間帯と重なる場合などは、学校への連絡等を徹底し、注意喚起に努めおります。

次に、捕獲に関する取組として、新たな機材の検討についてでございます。

捕獲圧の強化を目的に、箱わなの新設等を協議するとともに、他自治体の事例を参考にしながら、新たな機材の調査研究を行ってまいります。

次に、鳥獣被害防止策の先進的な取組事例についてでございます。

近隣市の四国中央市、西条市において、ニホンザルの捕獲おりの一つである地獄おりを設置し、多数のニホンザルを捕獲している事例があると伺っております。

地獄おりの導入につきましては、地域住民の理解及び協力、管理体制の構築、設置場所の選定等、クリアすべき条件も多いことから、他自治体の取組事例を参考に協議していきたいと考えております。

次に、捕獲計画数の見直しについてでございます。

令和6年度に策定した新居浜市鳥獣被害防止計画において、イノシシ等の捕獲計画数等の見直しを実施しておりますが、今後、箱わなの追加による捕獲圧の強化も考えておりますので、本年度の捕獲頭数の実績も含め、新たな計画の策定の際には、頭数の見直しを進めてまいります。

○議長（田窪秀道） 再質問はありませんか。近藤司議員。

○26番（近藤司）（登壇） 最後に、市長に再質問をしたいと思います。

イノシシや猿が市街地に出没することが常習化し、人的被害の発生する確率も高くなっています。鳥獣被害防止施策の実施体制として、新居浜市鳥獣被害対策協議会や市の農林水産課に鳥獣被害対策実施隊を設置して、鳥獣被害対策を実施していますが、これはもう新居浜市全体の課題になってきています。市を挙げて対策することが喫緊の課題となっていると思います。手後れにならないよう対応をしていただきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 近藤議員さんの再質問にお答えいたします。

近年の鳥獣被害の増加を受け、愛媛県、新居浜警察署、各猟友会とも緊密に連携して対応しているところでございますが、先ほど部長が答弁しましたように、国や県からの支援は、農作物の被害規模を前提とした形になっている傾向があります。

本市のような農業規模が小さいがゆえに市街地に出没し、人的被害のおそれがあるといった点についても、機会があるごとに支援の要望をしているところであります。

○議長（田窪秀道） 再質問はありませんか。近藤司議員。

○26番（近藤司）（登壇） 最後に、今回の代表質問では、新居浜市

が当面する重要課題について質問を行ってまいりました。財政調整基金の健全化は重要なことではありますが、国庫補助金や交付税措置のある有利な市債、PFI法や民間のノウハウを積極的に活用して、新市民文化センターの建設事業など、必要な事業はタイムリーに実施していただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わります。